

(案)
地域計画

策定年月日	令和7年●月●日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	美祢市 (35213)
地域名 (地域内農業集落名)	於福地区 (榎田・平国木・宮の前・砂地・西畠・台・小杉・金山・古屋・入水・緑ヶ丘・西寺・東中村・萩原・立石・竜現地・神柳・岡田・宗済・栗ヶ原・平野・上田代・下田代・横道)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	237 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	212 ha
② 田の面積	234 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における○才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地区全体として高齢化及び人口減少が進み、後継者確保・育成が喫緊の課題となっている。日本型直接支払制度を活用し保全管理に取り組むが従事者の高齢化と離農に伴い、将来的に遊休農地が増加することが懸念される。高額な農機導入費、高騰した資材費など経費の回収は見込めず、後継者確保問題の一因となっている。獣害対策としてはネットや電気柵を設置しているもののシカ、イノシシ、タヌキ、アライグマ、サルの被害が甚大である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

主要品目である水稻をはじめホウレンソウなど地域で特色のある農業を進める。水源の上流地域として、今後も農地保全が重要であることから、ほ場整備済みの農地を中心に営農・保全管理の継続を図る。また、地区外からの受託者による継続した営農も今後は難しくなることが予想されるため、農家だけでなく、地域住民全体で農地の保全を図る取り組みを検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
市及び農業委員会など関係機関が連携し貸し借りの意向等の情報収集に努め、目標地図に位置付けた農業者への集積・集約を基本として効率的な農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	3 %	将来の目標とする集積率	60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構の活用を基本とし、規模拡大の意向のある経営体に農地の集約化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
継続的な協議の場と目標地図の見直しを行うなかで、農地の集積・集約化の取組を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
利用権設定の更新時、担い手の経営意向(耕作継続の可否、契約設定期間、分散錯圃の解消等)を十分に踏まえ、順次、農地中間管理機構を活用した集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組
必要に応じて今後検討。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域の農地は地域で守ることを前提とし、農林水産事務所、農地中間管理機構、農業協同組合、市、農業委員会など関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
JA作業委託(田植え、稲刈り、防除)の活用。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣害対策を継続して実施し、老朽化した防止柵の補修等は各種補助金、交付金を活用。
 - ③導入効果や費用対効果などを検証し、省力化に向けたスマート農業の導入を検討。
 - ⑦各集落の個別扱い手が直接支払交付金等を活用した営農・農地保全の継続。また、農家だけでなく、地域内にある道の駅、JA直売所、福祉施設など地域全体で農地の保全を図る取り組みの検討。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」。上記に該当しない畠用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JA山口県美祢統括本部	耕起、田植、収穫、乾燥調製など	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。